

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 247

0501 農業委員会事務に要する経費 1,087,765 円 (1,085,608 円)

[一財 1,087,765 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農地台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 12 回)、小委員会(年 9 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	41	92,603.40	50	167,266.95
3 条(相続等による権利取得の届出)	37	260,711.14	26	148,368.00
3 条(農地保有合理化法人等による届出)	0	0	0	0
4 条(農地の転用許可)	9	4,241.00	2	720.50
4 条(農地の転用受理)	26	13,673.30	26	13,013.90
5 条(農地の転用許可)	25	19,106.10	24	14,155.00
5 条(農地の転用受理)	68	49,536.84	52	37,804.70
18 条合意解約	24	50,015.00	32	57,008.00
農業経営基盤強化促進法	81	431,365.00	67	383,532.00
その他	269	—	287	—
合 計	580	921,251.78	566	821,869.05

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 249

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 366,056 円 (373,347 円)

[一財 366,056 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用することを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農地流動化施策推進活動広報資料作成
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手への農地の集積を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 249

2501 機構集積支援事業に要する経費 71,082 円 (492,444 円)

[国・県 71,000 円 一財 82 円]

* 特財内訳

[県補：農業委員会交付金 71,000 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・ 補助金
機構集積支援事業費補助金 71,000 円
- ・ 遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。
意向調査用郵便切手代 71,082 円
- ・ 農地台帳へ、調査結果の情報入力。

○ 効果

農地の農業上の効率的な利用を図るためその利用関係を調整し、耕作者の地位の安定と農業の生産力の向上が図れた。また、農業委員会が担う事務を適正かつ円滑に実施できた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 253

2001 農業振興に要する経費 16,020,559 円 (11,203,876 円)

[国・県 3,025,777 円 一財 12,994,782 円]

* 特財内訳

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 54,313 円]

[県補：被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 2,862,145 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 104,600 円]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 4,719 円]

(1) 農業近代化資金利子補給補助金 2,840 円

○ 目的

農業者が農業機械等を購入する際、当該資金の借入に対し利子補給助成を行うことにより、農業機械等の導入を推進し、農業経営の近代化を図る。

○ 内容

一定の基準を満たす農業者を対象に、農機具・施設等の取得に係る資金について、年

利 1%の利子補給を行った。

○ 効果

農業者の整備資金への利子補給を行うことにより、農業基盤の近代化や安定化が図れた。

(2) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 108,626 円

○ 目的

農林漁業金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。

(3) 農業公社貸付金 5,000,000 円

○ 目的

近年、農作業を委託する農家が顕著であり、農業公社は、育苗や稲の乾燥・刈取等の事業を行っているが、その運営形態から事業収入の時期が遅れるため、運営資金の貸付を行い、地域の農業基盤の安定化を図る。

○ 内容

農業公社へ、年間を通して運営資金の貸付を行った。

○ 効果

運営資金の貸付を行うことにより、農業公社の円滑運営と地域農業の安定化が図れた。

(4) 認定農業者等支援事業補助金 3,780,284 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた改善を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者等に対し、助成を行うことにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積(m ²)	補助金額(円)
担い手農地利用集積促進事業	9	97,174	2,040,654
認定農業者条件整備事業	1	5,550	144,300
環境にやさしい農業推進事業	13	269,873	1,595,330
合 計	23	372,597	3,780,284

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び、環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(5) 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 3,721,630 円

○ 目的

平成 26 年 2 月の大雪による農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産施設の復旧等経費を支援。

○ 内容

被害施設	被害棟数	被害面積 (㎡)	再建等面積 (㎡)	補助金額 (円)
パイプハウス	5 棟	830.52	830.52	3,156,163
ハウス被覆	10 棟	1,890.00	1,890.00	565,467
合 計	15 棟	2,720.52	2,720.52	3,721,630

○ 効果

大雪により生産施設に被害を受けた農家が再建等を出来たことにより、農業経営の維持が図れた。

[担当：農政課] P. 253

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,051,369 円 (1,125,822 円)

[その他 963,530 円 一財 87,839 円]

* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 963,530 円]

○ 目的

貸し農園での農業体験を通じて自然とふれあうことにより、住民にリフレッシュしてもらおうと同時に遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内6地区9カ所(野々井1・2・3・4、稲2、桑原、小文間、宮和田、下高井)で計413区画の貸し農園の管理、運営を実施した。

○ 効果

農作業体験を通じて、健康づくりや余暇を楽しむ場として多くの市民に活用されている。

[担当：農政課] P. 253

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 7,253,262 円 (4,870,120 円)

[その他 1,900,100 円 一財 5,353,162 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,400,000 円]

[使用料：農業ふれあい公園使用料 500,100 円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成12年に開設した農業ふれあい公園(総面積14,852㎡)の適正管理を実施する。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康づくりの推進や住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

市民農園76区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場などの管理及び運営。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は組合加入の3市の住民を対象としている。また、平成12年度から隣接する水田で、「米づくりふれあい体験事業」(教育委員会主催)を実施している。

また、今年度は経年劣化により破損していた管理棟のウッドデッキ修繕と屋根塗装、公園内の樹木剪定を実施した。

- ・施設維持管理委託料 4,200,000 円
- ・樹木剪定業務委託料 1,350,000 円
- ・修繕料 1,458,000 円
- ・維持管理経費 その他 245,262 円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。貸し農園では野菜を栽培し、土とふれあう健康づくりや都市と農村のコミュニケーションの活性化に寄与している。

[担当：農政課] P. 255

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 56,254,906 円 (55,427,318 円)

[国・県 8,748,000 円 一財 47,506,906 円]

* 特財内訳

[県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 8,748,000 円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食糧自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者(米の生産数量目標達成者)に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,421ha	1,611ha	113.3%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

配分農家数	2,269 戸	
達成農家数	703 戸	
未達成農家数	1,566 戸	
水田農業転作等 実施補助金	転作達成補助金(494 戸)	38,466,137 円
	集落達成金(20 集落)	4,686,240 円
	計	43,152,377 円
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000 円	
水田農業転作等推進事業費負担金	4,019,947 円	
水田台帳保守管理委託料	129,600 円	
農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金	8,748,000 円	
合計	56,249,924 円	

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の戸別及び集落での推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作作物の生産誘導などを推進し、小文間地区においては、平成 14 年度からの取組みである耕畜連携による安全な飼料用稲の生産に寄与した。また、米の消費増加策の一環として、茨城みなみ農業協同組合と連携し、学校給食等に地元産米(コシヒカリ)の利用促進にも取り組んでいる。

[担当：農政課] P. 255

4701 地産地消に要する経費 104,614 円 (26,337,300 円)

[一財 104,614 円]

* 特財内訳

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者（市民）と生産者（農業者）との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

JA 茨城みなみに対し、補助金を交付することで市内に農産物直売所「夢とりで」が平成 26 年 4 月にオープンした。

また、市内の各種イベントにおいて、市内の農家が新鮮な野菜などを持ち寄り、軽トラックの荷台を利用して直接販売を行う「とりで軽トラ市」を開催した。また、「取手市農産物直売所マップ」を 2,000 枚作成し、市内農産物の PR を実施した。

○ 効果

消費者（市民）は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者（農業者）は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、都市部と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P. 255

2001 土地改良事業に要する経費 42,309,149 円 (54,957,426 円)

〈1,571,400 円〉※〈〉は、うち 25 年度繰越分

[国・県 183,120 円 地方債 1,500,000 円 〈1,500,000 円〉 一財 40,626,029 円]

* 特財内訳

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 183,120 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 〈1,571,400 円×100%≒1,500,000 円〉]

(1) 岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 8,578,019 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の 3 用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和 59 年度から年次計画に基づき改修している。これにより、農業用水の確保と作業効率の安定化を図る。

○ 内容

用水路の改修工事は平成 24 年度において、すべて完了した。県営事業への償還金負担金として、平成 31 年度まで負担金を支払う。

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保および作業効率の安定化が図れた。

(2) 福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 1,960,200 円 〈1,571,400 円〉

【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部 2 期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰 4 期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の確保と経営の安定化を図る。

○ 内容

平成 26 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下 対策事業	小貝東部 2 期	川通末端 用水路工事	つくば みらい市 下平柳	用水路工 L=154.9m (B800×H900)
		寺下用水路工事	つくば みらい市 板橋	用水路工 L=335.7m (B1000×H900)
		谷井田用水路工事	つくば みらい市 谷井田	用水路工 補修 L=100.9m(B1100×H800) 改修 L=173.0m(B800×H700)
		九ヶ村用水路工事	取手市 萱場	用水路工 L=245.9m(B800×H700)
	福岡堰 4 期	谷井田落 排水路工事	つくば みらい市 谷井田	排水路護岸 L=500.4m (B2.1m~3.6m×H1.2m)
		鐘打落排水路工事	つくば みらい市 下小目	排水路護岸 L=249.7m (B3.0m×H1.8m~2.0m)

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3) 県営久賀地区湛水防除事業費負担金 657,600 円

【県営事業への負担金】

○ 目的

久賀地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であり、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場について、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止し、併せて農業経営の安定化を図る。

○ 内容

受益面積は、取手市久賀地区 178.6ha とつくばみらい市東町地区 38.6ha の合わせて 217.2ha。湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16 年から 25 年度の 10 ヶ年で完了した事業の追加工事。

平成 26 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
湛水防除事業	久賀 2 期	排水機場付帯工事	大曲	機場付帯工 N=1.0 式 (場内舗装)

○ 効果

事業実施により機場敷地内の環境改善が図られた。

(4) 守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 20,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和 41 年から 45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区 2.2ha、守谷市 65.5ha の計 67.7ha で、工期は平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間で予定している。

平成 26 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	守谷地区	暗渠排水工事	守谷市 同地	暗渠 A=6.7ha
		客土工事	守谷市 同地	客土 A=4.2ha

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(5) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金 3,700,000 円

【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年から 48 年にかけて県営事業により圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 22 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて工事実施予定。

平成 26 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	実施箇所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	藤代北部地区	排水路護岸工事	取手市 新川	排水路工 L=1031.2m

○ 効果

経営体育成基盤整備事業の新規事業採択に向けた計画・基礎調査を実施した。

(6) 小文間パイプライン整備負担金 1,512,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じているため、

毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図り、生産者の営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

小文間地区パイプライン整備事業の一環として行い、小用水への吐出し口までの整備に合わせ小用水(土掘水路)の改修工事を行うものである。平成 27 年度完成予定であり、総延長 L=1,940m の整備工事を行う。

平成 26 年度工事実施内容

事業名	実施箇所	平成 25 年度内容
パイプライン工事	小文間地内	パイプライン工事 L=490m RRVU φ 200mm～RRVU φ 100mm 水路横断工・道路横断工排泥工 取水栓工

○ 効果

本事業による設備整備により、安定した用水供給が可能となり地域の農業振興が図れた。

(7)多面的機能支払交付金 463,425 円

○ 目的

地域共同で行う農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援を行い、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

守谷土地改良区管内の下高井・上高井・貝塚・市之代地区の協定農地で形成される活動組織（農業環境とりもつ会）が行う基礎的保全管理活動に対し支払う。

交付単価（田）3,000 円/10a 負担割合国 50% 県 25% 市 25%

活動組織名	実施箇所	活動内容
農業環境とりもつ会	下高井・上高井・ 貝塚・市之代 計 6,179a	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年 3 回） 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地等の適切な維持管理が行われた。

(8)福岡堰地区浚渫工事補助金 110,000 円

○ 目的

水路の浚渫工事実施により、農業環境の改善を図る。

○ 内容

新川地区水利組合が実施する水路浚渫工事 L=425m

○ 効果

本事業により快適な農業環境の改善が図れた。

(9)体質基盤整備促進事業負担金 1,919,000 円

○ 目的

萱場、大曲地区の老朽化した道路横断排水暗渠を B 型ヒューム管に改修し、道路交通の安全と円滑な排水を図る。

○ 内容

区 分	施工箇所	構 造	事業量
道路横断排水暗渠 改修工事	萱 場	B型ヒューム管 φ600mm	L=10.70m
	大 曲		L=6.95m
	大 曲		L=9.50m

○ 効果

本事業により安定した排水環境と道路環境の改善が図れた。

[担当：農政課] P. 257

2101 農道整備に要する経費 7,300,800円(5,749,600円)

(6,652,800円) ※ 〈 〉 は、うち25年度繰越分

[一財 7,300,800円]

○ 目的

山王西部地区土地改良事業により整備した耕作道路のうち、非農用地(住宅用地)として換地した周辺道路について舗装工事と側溝布設工事を行う。

○ 内容

事業名	実施箇所	内容
農道側溝布設工事<6,652,800円>	和田地内	側溝 L=146.0m L=62.0m 舗装工 A=119.0 m ² ボックスカルバート 8.4m 集水柵 8基 アスカーブ 16.4m
農道舗装工事 648,000円	和田地内	L=62.0m W=2.7m 舗装厚 5cm

○ 効果

本事業により安全で快適な道路環境の整備が図れた。

[担当：農政課] P. 257

2401 水利施設管理に要する経費 367,200円(0円)

[一財 367,200円]

○ 目的

双葉地区都市下水路への雨水流入防止用水門6カ所のうち、経年劣化により破損した1カ所について修繕を行う。

○ 内容

事業名	実施箇所	内容
排水路簡易ゲート交換工事	双葉地内	既設開閉機本体交換 既設コンクリート柵補修

○ 効果

本事業により双葉地区都市下水路への雨水流入を防止し、冠水対策が図れた。